

## 平成26年度第8回幕別町次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 1 日時  
平成27年2月12日（木）18:30～19:24
- 2 場所  
保健福祉センター多目的ホール
- 3 出席した委員  
9人：千葉会長、荒木委員、今泉委員、齊藤委員、杉山委員、堀委員、嶽山委員、  
牧田委員、安田委員
- 4 欠席した委員  
5人：牛尾副会長、佐藤委員、下川委員、西出委員、森委員
- 5 事務局  
8人：川瀬民生部長、杉崎こども課長、半田保育係長、宗像主査、佐々木主査、  
稲田保健福祉課長、西明主査、武田
- 6 説明員  
2人：川瀬学校教育課長、守屋学校教育係長
- 7 配布資料
  - ・資料1：平成27年度以降の町立わかば幼稚園の保育料等について
  - ・資料2-1：幕別町子ども・子育て支援事業計画案の主な修正一覧
  - ・資料2-2：幕別町子ども・子育て支援事業計画案
  - ・資料3：特定教育・保育施設に係る「みなし確認（利用定員の設定）」（案）に  
ついて
- 8 内容【進行/千葉会長】
  - (1) 開会
  - (2) 報告
    - ①町立わかば幼稚園の新制度への移行について  
【説明】

教育委員会学校教育課から資料1により以下のとおり説明。

ア. 平成27年4月から、子ども・子育て新制度がスタートするが、関係町立施設の新制度への移行に係る整合性を図るため、わかば幼稚園についても、同年4月から新制度へ移行するものである。

イ. 新制度への移行にあたっての主な改正事項は以下のとおりである。

      - ・保育料については、現行一律7,000円（月額）となっているが、国の基準及び町の利用者負担額案に準じ、所得に応じた5階層に区分する。  
しかしながら、保護者の経済的負担の激変緩和のため、また、平成31年度には認定こども園に移行する考えがあることから、当面の間、現行の負担と同水準の保育料とする。
      - ・多子世帯の負担軽減及び低所得世帯等の減免についても、国及び町の基準に鑑み保育料を設定する。
      - ・延長保育（預かり保育）については、これまで夏期・冬期の長期休業や祝祭日を除く月～金曜日の保育終了後に、保護者の求めに応じ実施してきたところだが、保護者からの負担は求めていなかった。今般、新制度の趣旨や町立保育所及び私立幼稚園の利用者の公平性等に鑑み、4月からは時間あたり200円の負担をいただく設定案とした。

ウ. 以上の案については、現在パブリックコメントにより意見を募っている。  
また来週16日及び18日には町民説明会を開催する予定となっている。

エ. 関係条例の改正についても、現在準備を進めているところである。

【質疑等】

委員 : 資料にある利用者負担額は経過措置ということか。今後、改定するのであれば、いつ頃が目途となるか。

事務局 : 当面の間は、お示した負担額とするが、平成31年度に予定している認定こども園への移行を目途に改定を検討したいと考えている。

(3) 協議

①子ども・子育て支援事業計画案について

【説明】

事務局から資料2-1の一覧にある以下の4項目等を追加・修正し、資料2-2の計画案を最終案としたい旨説明。

ア. 「計画の点検及び評価」

国の基本指針で計画の任意記載事項としている、各年度における事業計画の達成状況を点検及び評価する方法等についての記載を追加。

イ. 「教育・保育事業の量の見込みと確保の内容」

・ 【幕別町全体】の表を追加。

・ 町立わかば幼稚園での確保対策の記載を、“確認を受けない幼稚園”から“特定教育・保育施設”の項目に移動。

ウ. 「保育利用率」

国の基本指針で必須記載事項としている保育利用率を追加。

エ. 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保対策」

「No08 延長保育事業」にある確保方策の人数を修正。

【質疑等】

委員 : 保育利用率の割合が、平成27年度は47.8%であるのに平成31年度は52.7%と年を追うごとに高くなっていくが、年々保育所を利用する人数が増えていくというおさえか。

事務局 : 利用率の計算式の除数である、満3歳未満の子どもの数が、年を追うごとに少なくなると推計していることから、利用人数が増える推計ではないが、年々、保育利用率の割合が高くなる計算となる。

②幼稚園・保育所（園）の利用定員の設定（確認）について

【説明】

事務局から資料3により以下のとおり説明。

ア. 新制度へ移行する幼稚園及び保育所については、“みなし確認”を行い、利用定員を設定することとなっており、設定する際には、あらかじめ地方版子ども・子育て会議の意見を聴くことと、子ども・子育て支援法で規定されていることからご意見をうかがうものである。

イ. 利用定員は、各認可保育所ごととわかば幼稚園に設定するとともに、2号認定と3号認定に分け、さらに3号認定については、0歳と1・2歳に区分し設定する。

ウ. 認可保育所の利用定員の合計は510名である。うち2号認定は340名、3号認定の0歳児は30名、1・2歳児は140名で設定する。また、わかば幼稚園については1号認定を130名で設定する。

【質疑等】

委員 : 定員は何をもとに定められているのか。

事務局 : 認可定員については、年齢ごとの保育室の面積や保育士の配置人数、設備の基準等に沿った設定をしている。

(4) その他

①平成27年度保育所・学童保育所の入所の申し込み等の状況について

【保育所の状況】

- ・ 430名弱の入所申し込みがあり、おおよそ入所希望どおりに入所できる見込みである。
- ・ 特徴として3歳児の入所申し込みが非常に多く、特に札内さかえ保育所と札内南保育園の申し込みが多かったことから、入所調整を行った。
- ・ 札内南保育園の3歳児には、3人の限定待機が発生しているが、3人とも保護者の勤務先に事業所内保育所があり、当面の間はそちらを利用して対応していただく。
- ・ 毎年、入所申し込みの多かった3歳未満児については、札内南保育園の定員拡大もあり、まだ余裕のある状況となっている。

【学童保育所の状況】

- ・ 総数で336名の入所申し込みがあったが、うち小学校4年生以上の申し込みは34名で、小学校5・6年生に限って言えば、2名の申し込みしかなかった。
- ・ 27年度から小学校4年生以上も受け入れることとしたが、4年生以上の入所申し込みは想定内の人数だったので、当面の間は、現状の施設規模等での運営が可能と考えている。

②全体を通して

委員： 町立わかば幼稚園については、当面の間、現行の保育料と同水準の負担額で運営をしていくとのことだが、運営に支障はないか。

説明員： 公立幼稚園なので、支障はない。

委員： わかば幼稚園の利用定員（案）は130人となっているが、実利用人数は30～40人程度だと思われる。乖離が大きいのではないか。

説明員： 27年度の入園申し込みは50人となっている。定員の見直しについては、認定こども園への移行の際を目途に検討していきたい。

委員： 教育・保育施設の確保方策にある人数について、札内区域及び忠類区域の認可外保育所の人数が認可定員の合計と合っていないと思うがなぜか。

また、32ページにあるNo57言語通級指導教室の事業内容の表現はこれでよいか確認したい。

事務局： 数値等を精査し、結果については、後日お知らせさせていただきたい。

③次回の開催について

子ども・子育て新制度については、本年4月からの実施に向け、平成25年6月から協議をいただいていたが、本日をもって必要な事項の協議を一通り終えたことから、現在実施している1号認定の利用者負担のパブリックコメントに対する意見の応募状況や町議会からの意見の有無にもよるが、新制度に係わる協議会の開催については、本日で一区切りとさせていただきたいと考えている。

今回は、今のところの考えでは4月以降に必要なに応じ開催させていただき予定でいる。

閉会